

合服・夏季服装における確認事項

合服期間：5月1日～5月31日 10月1日～10月31日

夏服期間：6月1日～9月30日

合服期間中は、制服であれば自由とする。ただし、ポロシャツに上着・ベスト・セーターの着用は不可とする。

カッターシャツ（男子）

- ・ カッターシャツの下には、白・グレー・黒以外の色、柄付きのTシャツなどの着用は禁止する。但し、胸のワンポイントのマークは可とする。（生徒手帳：服装に関する規定より）※胸のワンポイントとは半袖体操服のマーク程度の大きさであり、部活等のTシャツであっても、文字等の大きいものは禁止である。
- ・ 裾はズボンの中に入れる。（折ったり、結んだりするのは禁止する）
- ・ ネクタイは正しく着用する。

ブラウス（女子）

- ・ ブラウスの下には、白・グレー・黒以外の色、柄付きのTシャツなどの着用は禁止する。（生徒手帳：服装に関する規定より）※下着が透けて見えないようにする。
- ・ 第一ボタンを留める。
- ・ 裾はスカートの中に入れる。（折ったり、結んだりするのは禁止する）
- ・ リボンは、第一ボタンの位置に正しく着用する。

靴下（男女共通）

- ・ 白色に限る。ショート丈ソックスは禁止。
- ・ マークは足首付近のみとする。柄物、ラインなどは禁止。

ポロシャツ（夏季限定・男女共通）

- ・ 下には、白・グレー・黒以外の色・柄付きのシャツなどの着用は禁止する。
- ・ 第二ボタンを留める。
- ・ 裾は出してもよい。

ベルト（男子）

- ・ 必ず着用し、色は黒か茶で、華美なものは禁止する。しっかり締めること。

黒タイツ（女子）

- ・ 禁止とする。

「毎日が面接」を意識してください。